

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化								
1-1. 寒川町自殺対策計画推進協議会の開催	計画の策定及び推進、自殺対策のための情報交換及び連携強化のため、協議会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		8月19日第1回開催(書面会議) 3月20日第2回開催	関係機関等と自殺対策のための情報交換ができ、連携強化を図ることができた。	実施を継続する。対面による会議が望ましいが、コロナ感染状況により書面開催する場合もある。
1-2. 寒川町自殺対策庁内連絡会の開催	計画の策定、計画の各取組を推進するため、町内連絡会を開催します。	P.18	町民部	町民窓口課		1回開催(書面会議)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催し、関係各課の意見を聴くことができた。	実施を継続する。対面による会議が望ましいが、コロナ感染状況により書面開催する場合もある。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成								
2-1. ゲートキーパー養成研修	自殺対策を支える人材の養成研修を実施します。	P.18	町民部	町民窓口課		年2回実施(4月4名の職員、11月10名の町地域活動支援センター職員等参加)	新採用職員及び関係機関等職員を対象にゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材養成ができた。	実施を継続する。長引くコロナ禍において、Zoomなどのオンライン利用についても検討する。
基本施策3 住民への啓発と周知								
3-1. 自殺予防週間街頭啓発	自殺予防週間に合わせ、相談窓口の情報を掲載したリーフレット等の配布を行います。	P.19	町民部 健康福祉部	町民窓口課 福祉課 健康づくり課		相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布した。 自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置した。また、コロナの影響で10月に延期となったが、街頭啓発を実施した。 広報さむかわ2月号に自殺対策特集記事を掲載。	自殺予防週間(9月)及び自殺対策強化月間(3月)に効果的に自殺予防を啓発することができた。 特に広報誌は全戸配布(21,100世帯)のため、多くの方に相談窓口などの周知や啓発を行うことができた。	実施を継続する。相談窓口案内チラシを作成し、自殺対策強化月間に町内高等学校、中学校、公共施設へ配布する。 自殺予防週間に分庁舎壁面に懸垂幕を掲示、公用車にマグネットシートを設置する。
3-2. 図書館における特設展示	夏休み明けにこころのバランスを崩す子どもが多いことから、8月下旬から9月上旬にかけ、生きるをテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を実施します。	P.19	町民部 教育委員会	町民窓口課 教育政策課		8月19日～9月22日まで総合図書館において、複合展示「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実施した。 展示期間中の関連図書貸し出し数は57冊。	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」をテーマにした図書の展示及び貸出、リーフレット等の配布を時期、場所を含め効果的に行うことができた。	実施を継続する。総合図書館において、自殺防止のための展示を実施する。
3-3. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.19	健康福祉部	健康づくり課		健康普及講座等の各種講座を56回実施	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止した事業もあったが、昨年度と比べ、再開した事業もあり、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	継続して感染対策を講じたうえで、「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①生きがづくり活動の支援 ②相談体制の充実 ③遺された人への支援								
4-①-1. 健康普及事業	町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供します。	P.20	健康福祉部	健康づくり課	○	健康普及講座等の各種講座を56回実施	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止した事業もあったが、昨年度と比べ、再開した事業もあり、町民が自発的に健康づくりに取り組める機会や場を提供できた。	継続して感染対策を講じたうえで、「健康づくり体操の日」や「ライフステージ別料理教室」等の講座を実施する。
4-①-2. 生涯学習振興事業	様々な媒体を活用した情報提供体制を整備し、各種講座やイベント等を開催し、町民の生涯学習機会の拡充をはかります。	P.20	町民部 ほか	学び推進課 講座担当課等		各課等で実施する講座等を町民大学として取りまとめ情報提供を行うとともに、各種講座やイベント等を開催した。 (190講座561回開催、のべ22,806人参加)	新型コロナウイルス感染症予防対策のため縮小となった講座等があったが、令和3年度より開催回数は増加し、町民に対して生涯学習の機会を提供することができた。引き続き、より効果的な生涯学習情報の提供方法を検討していく必要がある。	実施を継続

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実施計画
4-①-3. 社会教育振興事業	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場、成果発表の場等を提供します。	P.20	教育委員会	教育政策課		開館日数：全館347日 利用団体数：4館合計10,666団体 利用者数：4館合計109,614人 講座等開催数：3館合計 183事業/261回/16,713人参加	公民館を地域の学びの拠点として、あらゆる世代を対象とした様々な分野の講座等の開催、サークル活動の場を提供できた。	あらゆる世代の町民が地域に主体的に参加できる機会づくりとして、公民館講座等を実施する。
4-①-4. 高齢者生きがいづくり等支援事業	シニアクラブの会員相互の親睦や地域での生きがいと健康づくりの推進のため、シニアクラブ連合会及び各シニアクラブの活動の活性化を支援します。	P.20	健康福祉部	高齢介護課		補助金交付により、クラブ活動を活性化させ、クラブ会員の親睦と連携の強化を図り、活動に参加することで自らの老後を健全で豊かなものとし、健康の保持・増進を図ることを支援した。	補助金を交付し、シニアクラブの運営協力を実施し、活性化に努めた。	コロナ禍による活動の制限等により、会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会したくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-5. シルバー人材センター支援事業	寒川町シルバー人材センターの機能充実・支援を推進し、高齢者の社会参加の場の確保と生きがいや社会貢献の推進を図ります。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		補助金交付により、シルバー人材センターの機能の充実・支援を進め、生きがい対策・社会参加の促進を支援した。	補助金を交付し、シルバー人材センターの運営協力を実施し、機能の充実と支援に努めた。	定年の延長等により会員の減少がみられるが、協力体制を強化し、会員数の増加を図り、高齢者が入会したくなるような魅力ある組織としていく。
4-①-6. 介護予防事業	高齢者の生活の質の向上を図るため、高齢者の心身機能の改善や閉じこもり・うつ予防の支援、社会参加を促すための各種介護予防事業を実施します。	P.21	健康福祉部	高齢介護課		新型コロナウイルス感染症対策を施しつつ介護予防活動を再開させた。休止していた通いの場等も活動を再開し、参加者や開催回数の増へと繋がった。	新規参加者獲得の為、開催曜日の変更を行い参加者の12%ほどが新規の参加者となった事業もあった。地域の通いの場に訪問し、フレイル予防に努めたことで高齢者の介護予防を図ることができた。	在宅版の元気はっけん広場を継続するとともに、感染対策を十分にしながら、集合版の元気はっけん教室や講師派遣事業、高齢者健康トレーニング教室を開催する。
4-①-7. 就業・就労支援事業	一般就労に向けて作業所等に通所する障がい者に対して交通費を助成します。また、障がい者の就労の場の確保と職場定着を支援する障害者地域就労援助センター事業助成を2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）で行います。	P.21	健康福祉部	福祉課		年間の通所交通費支給対象者 105名 就労援助センター新規登録者 7名 ※通所交通費対象者については、年度途中での追加や、就労により、事業所の利用を終了した者なども含む延べ人数となる。	作業所等を利用している者に対し、必要に応じて通所交通費の助成を行うことができた。	実施を継続
4-①-8. 青少年育成事業	青少年の健全育成に向け、幅広い年齢層が多数参加できる事業を開催し、異年齢交流を図ります。さらに地域活動や研修等により指導員やリーダーの育成を図るとともに、青少年活動を支援します。	P.21	学び育成部	学び推進課		・次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、工房体験）、愛護パトロール、子ども議会、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ ・次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会	コロナ禍でふれあい塾は中止となったが、その他の事業は実施し、青少年指導員、ジュニアリーダー、参加児童、その他ボランティアとの異年齢交流を行うことができた。また各団体に補助金や交付金を支出、事務協力をする等、青少年活動を支援できた。	・次の事業を実施 子どもまつり、小学生体験学習（小学生農作業収穫体験、キャンプ）、愛護パトロール、子ども議会、ふれあい塾、青少年問題協議会、成人式、放課後児童クラブ ・次の団体活動を支援 青少年指導員連絡協議会、ジュニア・リーダーズクラブ、子ども会
4-②-1. 消費生活相談・各種町民相談	多重債務や離婚、労働問題、家庭内のもめごと等、様々な相談に対し、一人で悩むことのないよう各種相談を実施します。	P.22	町民部環境経済部	町民窓口課 産業振興課		消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施した。 消費生活相談：103件 各種町民相談：326件 窓口で「職場のハラスメント相談強化月間」「働く人のメンタルヘルス相談」など無料相談窓口のチラシを配架し、周知を図った。また「失業者の就業促進事業」「解雇・雇止め等相談強化月間」など雇用関係で不安を抱えている方向けの周知を行った。	安心して相談できる場所や専門家による的確なアドバイスを受ける機会を確保し、町民の悩みを解消することができた。 窓口でチラシを配架することにより、相談窓口の周知を行うことができた。	実施を継続する。消費生活相談員による消費生活相談をはじめ、弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談、人権擁護委員会による人権相談や行政相談委員による行政相談を実施する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実施計画
4-②-2. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関する事などについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.22	教育委員会	学校教育課		SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数(電話相談を含む)延べ 3434件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。
4-②-3. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子育て支援相談員 相談延べ件数667件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数861件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。また、相談の受付だけでなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。
4-②-4. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.22	学び育成部	子育て支援課		子どもの心の相談 開催60回 延べ相談人数67人	実施した相談は相談者に寄り添いながら実施できた。相談希望者が増加傾向にあり、予約をとるのに2カ月程度かかることがある。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。
4-②-5. 地域包括支援センターの運営	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援をするとともに、地域の関係機関と連携し、安心して暮らせるよう、支援体制の構築を行います。	P.22	健康福祉部	高齢介護課		高齢者のあらゆる相談窓口として問い合わせに対応するとともに、相談内容に応じて適切な機関、制度、サービスを紹介し、連絡調整を行った。 また専門的、継続的な関与又は緊急の対応が必要と判断した場合は、より詳細な情報収集を行い、個別の支援計画を作成し、適切なサービスや制度につなぎ、定期的にその後の状況把握を行い、随時必要な支援につなげた。相談対応件数 8,828件	様々なニーズに対し、十分な対応が出来た。	前年同様継続
4-②-6. 民生委員・児童委員活動	民生委員児童委員による地域の相談・支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		地域の相談・支援等の活動実施日が全体で8,746件 民生委員が72名のため1人平均約121件(令和5年3月31日現在)	コロナ対策を実施したうえで、訪問や電話による相談・見守り・支援等を実施し、地域の相談役として活動した。	実施を継続
4-②-7. 障がい者相談支援事業	障がいのある人とその家族等に対し、障害福祉に関する相談に対応し、必要に応じた情報の提供および助言、その他障がい福祉サービスの利用支援等を実施します。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所分 4,011件 窓口分 1,291件	相談支援事業所及び窓口にて、相談等を実施し、情報の提供などの支援を行うことができた。	実施を継続
4-②-8. 障害者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施する事を目的に、障害者虐待防止センターを運営します。	P.23	健康福祉部	福祉課		虐待相談 10件	警察等からの虐待通報相談に対し、アセスメントを行い、必要な支援等につなげた。	実施を継続
4-②-9. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.23	健康福祉部	福祉課		相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 98名 放課後デイサービス 110名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 33名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続
4-③-1. 自死遺族相談等の情報提供	県精神保健福祉センターが行う電話相談や、面談相談、大切な人を自死で亡くした方の集いなどの情報を提供します。	P.23	町民部	町民窓口課		自死遺族用リーフレットを窓口に配架した。	自死遺族相談等の情報提供ができた。	実施を継続する。自死遺族用リーフレットを窓口に配架する。

寒川町自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価	令和5年度実施計画
基本施策5 生きづらさを抱えた子ども・若者及び保護者への支援								
5-1. 教育相談	子どもの発信するSOSを受け止め、教育上の悩みや心配事、いじめに関する事などについて、児童・生徒本人及びその保護者と対面や電話で相談を受け付けます。	P.24	教育委員会	学校教育課	○	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が対応 相談件数(電話相談を含む)延べ 3434件	各学校と情報を共有し、必要に応じてケース会議を設けるなど個々に応じて対応することができた。	SSW、心理士、訪問相談委員、相談指導教室専任教員、指導主事が相談に対応する。
5-2. 子育て世代包括支援センター事業	助産師・保健師が、妊娠・出産・子育ての各時期に必要な支援を行うとともに、産後不安の強い方には産後ケアの利用による不安の軽減につなげます。	P.24	学び育成部	子育て支援課		母子保健コーディネーター継続支援延べ件数2,094件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。母子保健コーディネーターが4月～12月まで1名体制であった。1月～2名体制を確保できたが、支援延べ件数が減少した。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。
5-3. 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までに、助産師・保健師が乳児のいる家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに必要な情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課		乳児家庭全戸訪問 312件	4か月までにすべての乳児家庭へ訪問を実施できた。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。
5-4. 子育て支援相談事業	子育て支援課に配置している子育て支援相談員と子育て支援センターの子育てアドバイザーにより、育児についての悩みや心配事などの相談を、対面や電話等で受け付けるとともに、関係機関との連携や情報提供を行います。	P.24	学び育成部	子育て支援課	○	子育て支援相談員 相談延べ件数667件 子育て支援センターの子育てアドバイザー 相談件数861件	受けた相談すべてに、相談者に寄り添った対応を行えた。相談内容は多岐にわたっているが、相談主訴へは対応できている。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。また、相談の受付だけではなく、気になる方へのアプローチを行い、随時関係機関との連携を図る。
5-5. 児童虐待防止のネットワーク事業	児童虐待に関する相談や通告を受け、児童の安全確認、関係機関等への調査及び保護者への指導や継続的支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との連携により虐待防止に取り組みます。	P.25	学び育成部	子育て支援課		虐待受理件数 児童数48人 世帯数30世帯	虐待通告をうけた児童について、関係機関と連携しながらサポートを行った。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。
5-6. 子どもの発達相談	心身の発達に課題がある、または障がいがあると思われる子どもについて相談を受け、必要に応じて評価や経過観察などを実施し、よりよい成長を支援します。	P.25	学び育成部	子育て支援課	○	子どもの心の相談 開催60回 延べ相談人数67人	相談希望者には全数対応できている。相談希望者が増加傾向にあり、予約をとるのに2カ月程度かかることがある。	対象の希死念慮の有無などを確認しながら事業を実施する。希死念慮等が確認された場合は、気持ちに寄り添いながら必要な支援(専門相談や受診勧奨等)を行う。
5-7. 障がい児の福祉サービス利用の相談	児童発達支援、放課後等デイサービス等の利用について相談に応じます。	P.25	健康福祉部	福祉課	○	相談支援事業所、及び窓口にて相談の受付や、情報の提供などを実施 児童発達支援 98名 放課後デイサービス 110名 保育所等訪問支援 1名 相談支援 33名	相談支援事業所及び窓口にて、相談の受付や、情報の提供などの支援を行い、必要な福祉サービスの利用につなげた。	実施を継続